

オアシスデイサービス
(地域密着型通所介護・通所型サービス)
重要事項説明書

1 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電 話 0545-56-2233

担 当 生活相談員

※ご不明な点は何でもおたずねください。

2 オアシスデイサービスの概要

(1) 提供できるサービスの種類

事業所名	オアシスデイサービス
所在地	富士市中之郷1283番地の1 ケアセンターオアシス中之郷
介護保険指定番号	2273100228
サービスを提供する 対象地域	地域密着型通所介護 通所型サービス
	富士市

上記地域以外の方でもご相談ください。

(2) 同センターの職員体制 令和6年4月1日 現在

	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者		1名		管理・相談・介護	1名
生活相談員	社会福祉主事 介護福祉士	2名		相談・介護	2名
看護師 機能訓練指導員	看護師	1名	1名	機能訓練・看護・介護	2名
介護職員	介護福祉士 (初任者研修)	4名	3名	介護	7名

(3) 利用定員・営業時間

	地域密着型通所介護・通所型サービス
利用定員	平日・土曜日 18名
休業日	年末年始
営業時間	午前9時00分～午後4時15分

(4) 設備概要

食堂兼活動室	93.6㎡	相談室	1室
浴室	2室 湯上りサロン	静養室	1室
		送迎車	5台

(5) 利用料金

利用者は、サービスの対価として【地域密着型通所介護・通所型サービス利用料別表】に定める利用単位ごとの料金を基に計算された月ごとの合計額及び個別に利用したサービスの提供に伴い必要となる額の合計額を支払います。利用料の額は、厚生労働大臣の定める介護報酬改定や富士市の条例等の改正、社会情勢の変化に伴い変更することがあります。

3 サービス内容

サービス開始前に利用者の方やご家族、ケアマネジャー等とよく話し合い内容を決定します。「ケアの三原則（自己決定・能力の活用・生活の継続性）」を守り、利用者の自立した生活に向け援助します。

- ① 送迎：送迎を必要とする利用者に対し、送迎サービス、移動、移乗介助等を行います。送迎エリア外利用者はご相談ください。
- ② 食事：口腔機能に合わせた食事形態で提供します。治療食はご相談下さい。
- ③ 入浴：利用者の状態に合せ介助浴を提供します。
- ④ 排泄：利用者の状態に合わせてトイレ介助、オムツ交換等の援助を行います。
- ⑤ 趣味活動：利用者の希望に添って諸活動を行います。
- ⑥ 生活相談：利用者及びその家族の日常生活における介護、環境整備、手続き等に関する相談、助言を行います。
- ⑦ 機能訓練：日常生活を営むのに必要な機能を改善し、またはその減退を防止するための機能訓練を行います。

4 サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

まずは、お電話等でお申し込みください。職員がお伺いいたします。サービス提供が決まりましたら、契約を結び、地域密着型通所介護・通所型サービス計画を作成して、サービスの提供を開始します。すでに契約しているケアマネジャーがおられる場合は、当事業所と契約をする前にケアマネジャー等とご相談ください。

(2) サービスの終了

① 利用者のご都合でサービスを終了する場合

サービスを終了する日の1週間前までに文書でお申し出ください。

② 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・ 利用者が介護保険施設に入所した場合。但し、1年以内に利用者が介護保険施設を退所し再び居宅において日常生活を営む状況になった場合は、利用者と事業所の双方の合意により契約の継続が出来るものとします。
- ・ 介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）となった場合。但し、1年以内に利用者が再び要介護認定となった場合は、利用者と事業所の双方の合意により契約の継続が出来るものとします。
- ・ 利用者がお亡くなりになった場合。

③ その他

- ・ 当事業所が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、利用者やご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、またはやむを得ない事情により、当事業所を閉鎖または縮小する場合、利用者は文書で解約を通知することによって即座にサービスを終了することができます。
- ・ 利用者が、サービス料金の支払いを1ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず15日以内に支払わない場合、または利用者やご家族などが当事業所や当事業所のサービス職員に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座に契約を終了させていただく場合がございます。

5 当事業所の地域密着型通所介護・通所型サービスの特徴等

(1) 運営の方針

事業の実施にあつては、利用者の意思および人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。また、利用者のもっている能力に応じた、自立した生活ができるように援助いたします。当事業者の持つ様々な機能を生かして、利用者の生活を援助します。

職員を対象にした研修会、学習会等を実施し、サービスの向上に努めます。

(2) サービス利用にあたっての留意事項

- ① 送迎時間につきましては、あらかじめ利用者の方と相談し連絡いたします。行事等を実施する時は通常送迎時間と異なる場合がありますのでご注意ください。
- ② 食事のみのキャンセルはあらかじめご相談ください。
- ③ ケアプラン等に基づいた時間でのご利用になりますが、変更を希望される方は、ご相談ください。

(3) 第三者評価の実施

当事業所は、第三者評価を行っておりません。

(4) 身体拘束の禁止

原則として、ご利用者様の自由を制限するような身体拘束を行いません。ただし、緊急やむを得ない理由により拘束をせざるを得ない場合には事前に利用者及びその家族へ十分な説明を行い、同意を得るとともに、その態様及び時間、その際のご利用者様の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録します。

(5) 虐待の防止のための措置に関する事項

事業所は、利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、虐待防止のための指針を整備するとともに、必要な体制の整備を行い、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めるものとする。

6 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡いたします。

主治医	主治医氏名	
	連絡先	— —
ご家族	氏名	
	連絡先	— —

7 事故発生時の対応

- ① サービス提供中に何らかの事故（転倒、転落による受傷、誤嚥誤食による窒息等）が発生した場合は、適切に現場対応し、速やかに親族、居宅介護支援事業所等に連絡し、必要に応じて医療、救急、警察等の関係機関と連携し、対応致します。
- ② 事故発見者には、事故・ヒヤリハット報告書に発生状況の報告を義務付け、内容の確認、事故予防策の制定、実施し、再発防止に努めます。
- ③ 重大事故に至った場合は、保険者に対し報告いたします。

8 非常災害対策

- ① 災害時には消防計画に基づき、速やかに消火活動に努めるとともに、避難・誘導にあたります。
- ② 防火管理者を選任するとともに、消火設備、非常放送設備等、必要な設備を常に良好に保ちます。
- ③ 消防法に基づき、消防計画等の防災計画を立て、職員及び利用者が参加する消火通報、避難訓練を年間計画で実施します。

9 サービス内容に関する苦情

地域密着型通所介護・通所型サービスに関する相談、要望、苦情等は下記の相談窓口担当までお申し込みください

利用者またはご家族から苦情を受けた場合、苦情内容を苦情処理簿に記載すると共にあらかじめ定めた手順に基づき迅速に処理をします。苦情内容については、改善が必要である事例と認められた場合、速やかに職員に改善策の指導徹底を行い、再発防止に努めます。

オアシスデイサービス	担	当	生活相談員
	電	話	0545-56-2233
	受付時間		午前8時00分～午後5時00分

当事業所以外に、区市町村の相談・苦情窓口で苦情を伝えることができます。

富士市役所 介護保険課(指導担当) 0545-55-2863

静岡市役所 介護保険課 054-221-1088

静岡県国民健康保険団体連合会 054-235-5590 (利用者苦情専用)

10 地域との連携

- ① 事業者は、その運営に当たっては、地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行う等、地域との交流に努めます。
- ② 事業の提供にあたっては、利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、事業所が所在する圏域の地域包括支援センターの職員、デイサービスについて知見を有する者等により構成される協議会（以下この項において「運営推進会議」という。）を設置し、おおむね6月に1回以上、運営推進会議に対し提供している事業所のサービス内容及び活動状況等を報告し、運営推進会議による評価を受けるとともに、運営推進会議から必要な要望、助言等を聴く機会を設けます。
- ③ 事業者は、前項の報告、評価、要望、助言等についての記録を作成するとともに当該記録を公表します。

11 事業者の概要

名 称	株式会社 オアシス
代 表 者	代表取締役 鈴木 律子
所 在 地	静岡県静岡市清水区北脇新田248番地の1
電話番号	054-348-0106
法人設立	昭和60年2月19日

地域密着型通所介護・通所型サービスの提供開始にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業所

所在地 富士市中之郷1283番地の1

ケアセンターオアシス中之郷

名 称 オアシスデイサービス

説明者名

私は、契約書および本書面により、事業所から地域密着型通所介護・通所型サービスについて重要事項の説明を受けました。

利 用 者 住所

氏名

利用者代理人 住所

氏名

続柄